

**木本議員** 皆さま、おはようございます。よろしく申し上げます。それでは、まず1番、議長のお許しをいただきましたので、「税金などのキャッシュレス納付のさらなる利便性向上について」お伺いします。本町では、e L - QRを活用したキャッシュレス納付が導入されており、住民の利便性向上に向けた取り組みが進められていることを評価しています。近年は、スマートフォンなどを利用した納付方法が広がり、時間や場所を選ばず納付できる環境づくりは、住民サービスの向上という面でも大切な取り組みであると感じています。また、キャッシュレス納付を利用することで、クレジットカードや各種決済サービスによるポイントやマイルが付くなど、住民の皆さまにとって、お得感が生まれる場合もあり、納付の利便性向上にもつながるのではないかと考えています。こうした町民にとっての小さなメリットの積み重ねが、行政サービスへの満足度向上にもつながっていくのではないのでしょうか。さらにキャッシュレス化が進むことは、住民の利便性向上だけでなく、行政事務の効率化にもつながり、現金を取り扱う機会を減らすことにもつながるのではないかと感じています。先般、庁舎内での現金管理に関して、町民の皆さまが心配される出来事もありましたが、このようなことも踏まえ、より安心して透明性の高い公金管理と、町民の信頼につながる仕組みづくりが進んでいくことを期待しています。また、キャッシュレス納付は、デジタル時代に合った行政サービスとして、若い世代にとっても利用しやすく、将来の世代にもやさしい取り組みの一つであると感じています。そこで伺います。現在のキャッシュレス納付の利用状況をどのよう  
に捉えておられるのか、また、今後さらに住民の利便性向上や周知の充実に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、町の考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。続いて、それでは、2問目を質問させていただきます。現在、整備が進められています新庁舎及び消防署は、本町にとって大変重要な施設であり、災害時には町民の命と暮らしを守る防災拠点として、大きな役割を担うものと考えています。一方で、役場は町民の皆さまにとって、最も身近な公共施設でもあります。行政手続きの場であるとともに、町の顔とも言える大切な場所ではないのでしょうか。そのような施設であるからこそ、災害時の役割はもちろんのこと、平常時にも町民の皆さまが気軽に立ち寄り、親しみを感じられる場所として活用されていくことも大切ではないかと考えています。新しい庁舎は3階建てと伺っていますが、防災拠点としての機能をしっかりと備えるとともに、町民の皆さまが安心して集える場所として活用していく視点も大切ではないかと思  
います。提案型質問ですが、例えば、庁舎のロビーや多目的スペースなどを活用し、防災に関する情報展示や町民の皆さまの作品展示など、特別な大きな予算をかけなくて

もできる取り組みから始めていくことで、町民に親しまれる庁舎へと育てていくことができるのではないのでしょうか。私自身、先進的な公共施設の活用事例として知られています、武雄市役所と武雄図書館を二度訪れたことがあります。閉庁日も開放される1階ホールは、市民の休憩や打ち合わせスペース、トレインビューテラスやキッズステーションでは子どもたちの笑い声が響き、市役所新庁舎1階にベーカリーカフェがあったり、市のランドマークの一つとなっています。そこでは多くの市民の皆さまが自然に集い、日常的に利用されている姿を見ることができ、公共施設のあり方について大変参考になりました。もちろん、本町と都市部では規模や条件は異なりますが、施設の整備だけでなく、運用の工夫によって町民に親しまれる場所をつくっていくという視点は、本町においても参考になるのではないかと感じています。また、本町は海と山が近く、高台も比較的近いという地形的な特徴を持っています。こうした地域の特性を踏まえ、新庁舎を防災拠点として活用するとともに、平常時から防災意識を高めるための情報発信の場としても活かしていくことができれば、町民の皆さまの安心にもつながるのではないかと思います。小さな工夫を積み重ねていくことで、町民に親しまれる庁舎が育っていくのではないかと感じています。そこでお伺いします。まだ先ですが、新庁舎及び消防署を防災拠点としての機能を基盤としながら、防災拠点であると同時に日常の安心につながる庁舎として、平常時にも町民の交流や安心につながる施設として、どのように活用していくお考えか、町の基本的な方針についてお聞かせください。よろしく申し上げます。

**喜田議長** 宮内税務会計課長。

(宮内税務会計課長 登壇)

**宮内税務会計課長** 木本議員の「税金等のキャッシュレス納付の更なる利便性向上について」のご質問にお答えします。まず、周知の取組についてです。町税におけるキャッシュレス納付の周知は、窓口へのリーフレットの設置に加え、本町ホームページでe L - QRを利用した納付方法を掲載しています。令和7年度当初の納付書発送に際しては、封筒にキャッシュレス納付の概要とe L - QRを示すQRコードを印刷して発送し、周知を図っています。次に、手数料の取り扱いについてです。e L - QRを活用した納付方法に係る手数料は、クレジットカード納付に限り、納付額に応じたシステム利用手数料

料(決済手数料)をご負担いただいています。なお、インターネットバンキングや対応アプリからの納付など、クレジットカード以外の方法では手数料は発生しません。また、この手数料は、決済事業者に支払うもので、町の収入になるものではありません。令和7年度における1月末時点の町税の納付状況は、e L - QRを利用した納付が約14%、コンビニエンスストアや役場窓口での納付が約50%、口座振替は約36%となっています。本町においては、高齢者の割合が高いことから、確実に手続き負担の少ない口座振替の活用を窓口で積極的にご案内しています。一方で、e L - QRを用いたキャッシュレス納付は、夜間・休日を含む納付機会の拡大による滞納や納付誤りの抑制に資することから、引き続き周知及び利用拡大に努めてまいります。また、キャッシュレス納付推進協議会等を通じ、他の自治体の先進事例や最新動向を情報共有し、本町に適した施策の導入を検討してまいります。以上です。

**喜田議長** 柘富町長。

(柘富町長 登壇)

**柘富町長** 皆さん、おはようございます。役場新庁舎及び海部消防組合新庁舎整備事業につきましては、議員各位には既にご承知のことと存じますが、防災拠点の機能を備えた施設として、令和9年1月の完成を目指し整備を進めています。令和7年1月の敷地造成工事着手以降、近隣地域の皆様方には、粉塵や騒音、振動などで大変ご迷惑をおかけしていますことを、改めてお詫び申し上げます。あわせて、皆様から賜っております多大なるご理解とご協力に、心より感謝申し上げます。さて、木本議員ご質問の「防災拠点機能を基本としつつ、平常時の町民利用を視野に入れた施設づくりに」とのご質問にお答えします。災害時及び平常時における新庁舎の機能につきましては、町及び海部消防組合が意図する機能や役割を設計会社に基本設計へ盛り込んでいただき、令和6年7月の行政常任委員会及び住民説明会等で基本設計方針をご説明したうえで、事業に着手しています。議員ご指摘の点にもありますように、役場新庁舎は、平常時に町民が安心して利用できる、「町民の皆様が利用しやすい開かれた庁舎」、「まちづくりの拠点・町のシンボルとなる庁舎」という方針に沿って整備を進めています。具体的な例を申し上げますと、現庁舎の窓口は手狭になっていますが、新庁舎では開放的な空間を確保し、各担当窓口の場所を分かりやすくします。さらに、ゆとりのある相談スペースを設けることで利便性の向上を図ります。また、誰もが安心して快適にご利用いただけるよう、

バリアフリーに配慮したユニバーサルデザインも導入します。プライバシー保護の観点からは、来庁された町民の皆様が安心してご相談いただけるよう、個室の相談室を2部屋配置します。さらに、ロビーに整備する多目的スペースは、災害発生時には町外からの支援職員を受け入れる執務スペースとしての役割を担います。このスペースは、内外を隔てる壁を約5mにわたって開放できる構造になっており、隣接する屋根付き駐車場と一体で利用することも可能です。平常時におけるイベント等での活用につきましても、その可能性を含め、各種団体の皆様と協議してまいります。加えて、新庁舎が建設される山田地区には、現在、町内会で利用できる集会所がありません。そのため、役場新庁舎の会議室を地域の集会所としてもご利用いただけるよう調整を進めています。今後も、町民と行政による協働のまちづくりの拠点となる役場庁舎を目指して、誠心誠意、事業に取り組んでまいり所存です。以上です。よろしくお願いいたします。

**喜田議長** 木本議員。

**木本議員** まず、宮内税務会計課長、ご答弁ありがとうございました。ここにいろいろされていたんだなと思います。町民の皆さまにとって、より利用しやすい納付環境となるよう、今後の取り組みに期待しています。以上で、私の質問を終わらせていただきます。そして、町長、ご答弁ありがとうございました。新しい庁舎がとても楽しみになってきました。早く行きたいなと思います。災害時には町民の命を守る拠点として、そして平常時には町民の皆さまが安心して立ち寄れる場所として、牟岐町らしい、町民に親しまれる庁舎となることを心から願い、私の質問を終わります。ありがとうございました。